

埼玉県と(公社)日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会の「災害時における被災者支援に関する協定」について

令和3年9月6日
危機管理防災部災害対策課

災害発生時の被災者の支援ニーズにきめ細かく対応するため、県と(公社)日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会が協定を締結する。

【埼玉ブロック協議会の概要】

埼玉県内の30の各地青年会議所の集合体。全国組織である日本青年会議所との調整機関。

【主な協定内容】

埼玉ブロック協議会は、県内の災害情報を県と共有した上で、次の被災者支援を行うよう、県内各地青年会議所との連絡・調整を行う。

- (1)被災地ボランティアセンターに対する人的支援
- (2)ボランティア活動のための資機材の提供
- (3)帰宅困難者に対する一時休憩場所及び災害情報等の提供

【費用負担】

支援の実施に要した費用は、埼玉ブロック協議会が負担する。

【市町村と各地青年会議所との取組の促進】

本協定において、県と埼玉ブロック協議会は、地域により根差した支援を行い、協定の実効性を高めるため、市町村と各地青年会議所に対し個別協定の締結を働きかけることとする。

